

# 沖縄型イノベーション・エコシステム構築に向けたコーディネート等

## 機能強化プロジェクト委託業務企画提案仕様書

### 1 委託業務の名称

沖縄型イノベーション・エコシステム構築に向けたコーディネート等機能強化プロジェクト委託業務

### 2 委託業務の期間

契約締結の日から令和7年3月14日まで

### 3 目的

令和6年1月に改訂された沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画において、「世界に開かれた活力ある豊かな社会」を目指すため、産学官金の各主体が有機的に連携し絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの構築を図ることとしている。このため、県内大学等から輩出される研究成果を円滑に事業化へとつなげることを目的とし、県内において、産業動向や企業トレンド等を踏まえつつ、研究段階から技術移転までを一貫してサポートできるコーディネート機能の充実強化を図る。

### 4 委託業務の内容

本委託業務では、以下の業務を実施すること。また、本委託業務の内容については、県のホームページで公表されることを前提とすること。

#### (1) コーディネート機能の充実・強化を図る取り組み

##### ① コーディネーターによる技術移転活動の実施

沖縄県内において、県内大学等の優れた研究成果を円滑に県内企業等へ技術移転するため、実績やノウハウを持つ県外機関（大学・TLO等）からコーディネーターを招聘するなどし、県内大学等の研究成果と企業とのマッチング等コーディネート活動を通して、技術移転の成功事例輩出に向けた活動を行う。

具体的な活動例)

- ・ 県内大学等シーズと県内外企業ニーズの探索、掘り起こし、とりまとめ
- ・ 県内大学等の研究成果と企業との共同研究に繋がるマッチング
- ・ 研究者への研究段階からの技術移転を見据えたアドバイス実施
- ・ 研究者からの技術移転に係る相談対応
- ・ 弁理士や弁護士等法務に係る専門家と研究者との面談
- ・ 研究者から企業等への技術移転に係る交渉・契約支援
- ・ 研究者または企業等が行う事業計画策定、資金調達（金融機関や国・地方公共団体等からの補助金等）、経営戦略構築等の支援等

#### 【企画提案部分】

- ・ コーディネート活動の具体的な方法を詳細に提示すること。
- ・ 具体的な方法の活動目標を定量的に設定し提示すること。
- ・ 技術移転における提案者のこれまでの実績等を示すこと。
- ・ 現時点で想定されるコーディネーターを明示すること。

②研究シーズのデータベース化（令和7年度～令和8年度を想定）

「①コーディネーターによる技術移転活動の実施」によって蓄積された県内大学等の研究シーズについて、「企業等を含めた関係機関が活用できるような」Web等で公開を前提としたデータベースを構築する。

【企画提案部分】

- ・県内大学等の研究シーズをどのようにデータベース化するか具体的な方法を提示すること。

③コーディネート等機能強化に資する人材育成計画策定

実績やノウハウを持つ県外機関（大学・TLO等）が行っている技術移転活動等情報を収集し、県内コーディネート機能の強化及びコーディネート人材のスキルアップを図るための研修プログラムを策定する。

【企画提案部分】

- ・現時点で想定される情報の収集先を示すこと。
- ・研修プログラムの具体的なカリキュラム（案）について提案すること。

④コーディネート等機能強化に資する人材育成（令和7年度～令和8年度を想定）

策定した「③コーディネート等機能強化に資する人材育成計画」に従い、人材育成を行う。育成するコーディネーターは、各年度2名以上とする。

【企画提案部分】

- ・育成するコーディネーターの募集及び周知方法を示すこと。
- ・現時点で想定されるコーディネーター選考方法を示すこと。

⑤県内関係機関の連絡会議・協議会開催

県内大学等、支援機関、金融機関、国・県及び企業等とで、研究成果の技術移転に関わる関係機関の有機的連携を図るための会議を新たに設置し、開催する。

【企画提案部分】

- ・現時点で連携が想定される関係機関を具体的に提示し、その理由を示すこと。
- ・会議は年1回以上開催を予定すること。

⑥コーディネーター間の連携体制構築

県内大学等のURAや、支援機関の事業運営コーディネーター等、県内のコーディネーター間の連携体制を構築し、技術移転等の情報共有を図る。

【企画提案部分】

- ・現時点で想定されるコーディネーターを具体的に提示し、その理由を示すこと。
- ・連携体制について具体的な方法について提示すること。

(2) 関係機関等の意識醸成及び社会実装ノウハウの習得のための取り組み

①県内大学等の研究者を対象とした取り組み

研究成果を技術移転して社会実装することにより沖縄振興に繋がるという意識の醸成を図るための取り組みを実施する。

具体的な例)

- ・県内大学等においてセミナーを開催（研究者の20%以上への周知を目標）
- ・大学等で開催される学内向け会議での技術移転に関する取り組み説明
- ・研究者への個別訪問

【企画提案部分】

- ・現時点で想定される取り組み内容を具体的に提示し、その理由を示すこと。
- ・開催規模及び時期を示すこと。

②支援機関や企業等を対象とした取り組み

企業等が大学等の研究成果を活用して、課題解決や新事業創出を促進するための取り組みを実施する。

具体的な例)

- ・業界団体の会合等において、関連した技術移転の事例紹介
- ・セミナーによる技術移転の周知及び大学活用方法等
- ・大学等が保有する研究成果の公開

**【企画提案部分】**

- ・現時点で想定される取り組みを具体的に提示し、その理由を示すこと。
- ・開催規模及び時期を示すこと。

## 5 成果指標

本事業では、地域再生法に基づく地域再生計画（別添参照）で成果指標を設定していることから、成果指標達成を見据えた業務を実施すること。

**【成果指標】**

K P I ①	地域における新規雇用者数	単位	人
K P I ②	県内大学からの技術移転件数	単位	件
K P I ③	コーディネーターの養成人数	単位	人
K P I ④	企業等とのマッチング件数	単位	件

※技術移転件数とは…大学等から企業等への特許権実施許諾件数、ノウハウ等許諾件数、技術移転に向けた共同研究等、大学発ベンチャー企業数の総和と定義する。

**【数値目標】**

K P I	令和6年度	令和7年度	令和8年度	累計
①	0	1	2	3
②	4	8	8	20
③	0	2	2	4
④	10	20	20	50

## 6 中間報告及び業務の打ち合わせ

業務受託者は、契約期間内に年間4回以上、進捗状況等を沖縄県企画部科学技術振興課へ報告すること。また、必要に応じて沖縄県企画部科学技術振興課と業務打ち合わせを実施すること。

## 7 成果品（事業終了時に納品すること）

(1) 成果品

- ① 成果報告書 1部
- ② 成果報告書の電子ファイル 1部
- ③ 関連資料

(2) 納入先：沖縄県企画部 科学技術振興課

## 8 再委託の制限等

「契約金額の50%を超える業務」及び「統轄的かつ根幹的な業務」については、契

約の主たる部分として再委託することはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

なお、簡易な業務（資料の収集・整理、複写・印刷・製本、原稿・データ入力及び集計）については、外部への作業発注は可能とする。

## 9 対象経費

### (1) 経費の内容

対象経費については、〔別添〕の「沖縄型イノベーション・エコシステム構築に向けたコーディネート等機能強化プロジェクト委託業務委託費積算基準」のとおりとする。

### (2) 経費処理

節減に努めつつ、効率的に業務を実施し、適正に経理処理を行うものとする。

### (3) その他

- ① 経費算定の対象は、原則として委託期間中に委託業務を行うにあたって発生し、かつ、支払われる経費とし、委託期間外に発生又は支払われる経費は認めないものとする。ただし、委託期間中に発生し、かつ、その経費の額が確定しているものであって、委託期間中に支払われていないことについて相当の事由があると認められるもののうち、その支払期限が委託期間終了日の翌月末日までのものは経費精算対象とする。
- ② 委託業務の実施期間の終了日までに実績報告書を県に提出し、原則、委託金額の確定後に精算払いとなる。

## 10 その他

- (1) 事業の実施にあたり、委託者と密接な連携のもと取り組むものとする。
- (2) 事業の進捗等を考慮して、委託期間中に必要な見直しを行うことがある。
- (3) 本仕様書に記載のない事項及び記載内容の詳細は、委託者と協議の上決定する。

以 上